

令和元年度 第4回吉川区地域協議会次第

日時：令和元年6月20日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

4 協議事項

(1) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）について

(2) その他

5 総合事務所からの諸連絡について

6 その他

7 閉 会

別紙5

令和元年5月23日

吉川区総合事務所長 様

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二

吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について（報告）

平成31年4月19日付けで依頼のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 採択すべき事業等について

事業名	歴史と文化のまちづくり事業	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業
提案者名	歴史と文化のまちづくり研究会	吉川三大枝垂れ桜を守る会
市の支払額	700千円	700千円
事業実施者への意見	(なし)	(なし)
事業名	長峰城址の保存・活用事業	次世代を励ます婚活支援事業
提案者名	越後長峰城址保存会	次世代を励ます会
市の支払額	700千円	250千円
事業実施者への意見	(なし)	(なし)
事業名	吉川区よさこいを通じた地域活性及び青少年の健全育成支援事業	尾神岳を楽しむ集い
提案者名	百華踊乱よしかわ	吉川観光協会
市の支払額	541千円	700千円
事業実施者への意見	(なし)	(なし)
事業名	尾神観光資源PR特別事業	/
提案者名	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	
市の支払額	664千円	
事業実施者への意見	(なし)	

2 採択すべきでない事業等について
なし

3 配分額に係る残額の取扱いについて

- ・残額1,445千円については、6月3日から18日の間に追加募集を行います。



上危第 22265 号
令和元年6月19日

吉川区地域協議会会長 片桐 雄二 様

上越市長 村山 秀幸
(防災危機管理部 危機管理課)

吉川区における地域防災の在り方について (回答)

令和元年5月7日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 「地域性を考慮した適正配置と再編成」について

→林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定

このほど上越市消防団がまとめた再編案は、地域の実情を知る消防団員自らが、河川や沢、集落の分布や住宅戸数、居住人口などの地域の状況を考慮しながら、10年先を見据えて、「消防団の業務を果たせる体制」を考えるとともに、将来の活動拠点とする場所の選定を行ったものであります。

今後、この再編案をベースに、上越市消防団適正配置検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）による提言を踏まえて、分団単位で改めて地域の状況を考慮しながら、「出動・協力体制」や「消防資機材の配備」、さらには「消防団員の確保策」の具体的な取組についてたたき台を作成し、地域と協議しながら、一定の方向性を固めた上で、順次、でき得る部分から取組を進めてまいりたいと考えております。

2. 「地域防災組織と連携した防災体制づくり」について

→自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり

この度の消防団の再編は、常備消防との連携を前提としながら、将来にわたって消防団が自立してその役割を果たしていくための体制づくりを進めるものであり、ご意見の地域の自主防災組織や消防団OB等を予め組み込んだ体制づくりは考えていません。

しかしながら、消防団と自主防災組織等が連携して地域における防災活動や災害対応に当たることは必要と考えておりますので、そのための協力体制づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

3. 「国からの税制措置を最大限に利用」について

→消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

市では、消防団員の報酬や資機材の配備等に要する経費として、国から地方交付税の交付を受けておりますが、所要経費の全てが交付されているものではないことから、不足する費用は市の自主財源を充てている状況にあります。このような中、団員への処遇としては、報酬や出動手当、退職報奨金の支給、公務災害補償への加入のほか、活動服の貸与などを行い、処遇の維持に取り組んでいるところであります。

なお、団員の確保を図るための方策について、検討委員会では、団員や地域からのヒアリング等の結果を踏まえ、「団員の負担軽減」と「町内会や事業所との連携・協力」が必要と提言しています。

このため消防団の再編では、団員の減少により活動の継続が困難となっている消防部を補完する体制づくりと消防行事や訓練の見直しによる団員の負担軽減を図ることとしております。また、町内会からの団員確保に向けた取組の支援や事業所から消防団活動への理解と協力を得るための取組も進めてまいります。

総合事務所の時間外受付の見直し（案）について

上越市自治・市民環境部 自治・地域振興課

1 見直しの経緯

- 現在、平日の職員退庁後と土日・祝日の休日においては、市民の利便性の向上を図るため、木田庁舎及び各区総合事務所では、一部の窓口業務を実施しています。
- 主な業務は、出生届、婚姻届、離婚届、死亡届等の「戸籍届の受付」、住民票の写し及び印鑑登録証明書の「時間外交付サービス」です。
- 平成30年度に約1,400の事業を対象として、事務事業の必要性や効率性等を検証する事務事業評価を行う中で、総合事務所の時間外受付における「戸籍届の受付」及び「時間外交付サービス」の実績を調査したところ、いずれの件数も少ない状況にあることが分かりました。
- このような状況から、全ての総合事務所で一律に時間外受付を開設する必要があるかという観点に立って、時間外受付体制を見直すこととしました。

2 見直しの概要

(1) 時間外受付を開設する総合事務所

- 現在、見直しの案として、総合事務所が所管する地域の地理的なまとまりの中で、戸籍届等の時間外受付の実績を考慮して、浦川原区、柿崎区、板倉区の総合事務所では、時間外受付を開設するものとします。
- 上記以外の10区（安塚区、大島区、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区及び名立区）の総合事務所では、平日17時15分から翌日8時30分、また、土日・祝日は全日の時間外受付を開設しないものとします。

(2) 戸籍届等の手続きについて

- 戸籍届等の手続きは、これまでどおり、市民の皆さんがお住いの区にかかわらず、木田庁舎または時間外受付を開設する3か所の総合事務所のどの時間外受付でも手続きすることができます。

(3) 平日夜間等の総合事務所への電話について

- 時間外受付を開設しない総合事務所に電話をした場合には、木田庁舎や時間外受付を継続する予定の総合事務所に電話が転送されるように設定し、転送先の当直が対応します。

<電話転送案>

○頸城区、三和区及び名立区	⇒	木田庁舎へ転送
○安塚区及び大島区	⇒	浦川原区総合事務所へ転送
○大瀨区及び吉川区	⇒	柿崎区総合事務所へ転送
○牧区、中郷区及び清里区	⇒	板倉区総合事務所へ転送

(4) 防災行政無線について

- 災害時における避難情報の発令等の放送については、これまでどおり職員が対応します。
- 火災の発生・鎮火、停電に関する放送は、消防団の出動命令については、消防団メールにより団員へ出動命令を発出し、参集対応を図っていること等を踏まえ、原則、行いません。
※火災で大規模な延焼のおそれがある場合や、大規模かつ長時間の停電が生じた場合は、この原則によらず対応を図ります。
- 火災や停電情報を得るための方法については、具体的に別途、お知らせします。
- 市が配信している「安全メール」に登録いただくことで、災害や犯罪、交通事故などに関する情報を携帯電話やパソコンのメールで受け取り、文字情報として確認することができます。

(参考)「安全メール」でお知らせする内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 防犯情報（不審者情報・事件情報）② 防災情報（災害発生情報・避難関係情報・台風接近情報）③ 火災情報（火災発生情報・鎮火情報）（注）昼夜を問わず配信④ 交通安全情報（交通事故発生情報・防止対策情報）⑤ その他（クマ、サルなどの出没情報、行方不明者情報など） |
|--|

(参考) コミュニティプラザのご利用について

- コミュニティプラザは、これまでどおり 8 時 30 分から 22 時までご利用いただけます。

3 今後の予定

- 見直し案による対応方法について検討や準備を進め、早ければ令和 2 年 4 月から見直した内容で実施したいと考えています。

総合事務所時間外受付に関する吉川区の状況

1 戸籍届受付状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
死亡届	19	24	25
出生届	0	0	0
婚姻届	1	1	1

2 証明書交付状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
住民票・印鑑証明	16	6	8

3 電話対応状況（平成30年度）

		昼間 (8:30~17:15)	夜間 (17:15~翌8:30)	合計
合計	平日	—	19	19
	休日	9	2	11
	合計	9	21	30
月平均	平日	—	1.6	1.6
	休日	0.8	0.2	0.9
	合計	0.8	1.8	2.5

※火災やクマ目撃の通報など宿日直日誌に記録が残っているものを集計。

4 火災発生状況

	平成28年	平成29年	平成30年
年間発生件数	2	2	0
うち時間外 (平日の17:15~翌8:30 休日の全部)	2	1	0

※発生時と鎮火時に防災行政無線で放送。

5 時間外受付関連経費（令和元年度契約額）

内 容	金 額
時間外受付業務委託	約697万円
機械警備業務委託	約54万円
行政事務嘱託員報酬	約18万円
合 計	約769万円

令和元年度 吉川区に係る地域活動支援事業(追加募集)提案書受付一覧

区名	事業番号	受付日	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	現地調査実施の有無	追加資料の有無	質問事項
						事業費	補助希望額				
吉川区	追-1 (8)	6月17日	竹直町内会安全安心事業	竹直町内会	-	435	432	(目的) 地域の安心安全を確保するため (期待する効果) 住民全てが防災意識を高め、もし有事が起きた際には協力し合い生命財産の維持を確保することができる。 (事業の概要) 令和元年10月20日(日)に竹直町内会自主防災・防犯組合による防災避難訓練を行い、有事の際の対応を住民全てで確認共有する。大震災が発生し、民家火災が発生したという想定で消防機材置き場のサイレンを近くの一般住民が鳴らし、町内会や近隣の住民に訓練の開始を知らせ、避難、誘導訓練、各自主防災・班組織の行動確認を行う。そして、消火栓を使った初期消火訓練と地元消防団による放水訓練を実施し、連携操作・活動を確認する。その後、炊出し訓練を行い、実際の活動での問題点や改善点の確認を行う。 今後も定期的に訓練を実施し、有事に備えるとともに防災意識を高める活動を継続的に行っていく。住民が自らの生命、財産を守ることを認識し、お互いに助け合うことの大切さを確認してもらう。			
	追-2 (9)	6月17日	吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業	吉川中学校後援会	-	727	697	吉川中学校吹奏楽部は、吹奏楽コンクールに参加するだけでなく、「越後よしかわやっつたれ祭り」「越後よしかわ酒まつり」などの地域活動に積極的に参加してきた。生徒の演奏を楽しみにイベントに参加する人も多く、イベントによる地域活性化に大きく貢献していると思われる。しかし、使用している楽器は老朽化し、修理ができないものも多い。そのため、生徒の素晴らしい演奏が今後も継続でき、地域貢献できるよう、楽器を購入したい。新しい楽器を使用することで、より質の高い演奏につながり、地域住民を楽しませることができると考えられる。 (1)事業の対象者/吉川区の住民 (2)事業の実施方法等/吹奏楽部生徒が使用している楽器は老朽化して定期的なメンテナンスや修理を必要とし、多くの経費を費やしている。また、楽器の不具合のために吹奏楽部の活動自体にも支障が生じている。そのため、楽器を購入し、それを使って演奏を行いたい。 (購入する楽器) クラリネット×1台、フルート×1台、トランペット×1台 購入した楽器を使用し、新潟県吹奏楽コンクール上越地区大会に出場するだけでなく、吉川区の地域行事(越後よしかわやっつたれ祭り、越後よしかわ酒まつりなど)にも参加し、地域住民へ演奏を披露する。 いずれの演奏会でも、ただ演奏するのではなく、吉川中学校吹奏楽部の活動の様子を伝えるなど、情報を発信しながら、地域住民が楽しめる演奏会にし、地域と積極的に関わり盛り上げていく吹奏楽部として活動したい。			
	追-3 (10)	6月17日	コミュニティプラザを活用した地域活性化事業(津軽三味線演奏会)	夢をかなえる会	-	143	100	(1)津軽三味線奏者の双子姉妹の演奏により、令和二年の新春を華やかに迎え、活性化の期待が湧いてくるものになる。 (2)姉妹は各々津軽三味線の全国大会で優勝するまでに成長された。小さい時から夢に向かって努力してきた結果で、その力を少しでも感じ、地域の活性化と若い人の人生の道しるべとなるよう期待している。 ①事業の内容/小竹勇生山、小竹栄子、三味線Duoみさみさによる演奏会 ②事業の対象/吉川区を中心とした上越市民、夢をかなえる会会員 ③実施方法/概ね10月下旬を目途にポスターやチラシを作成。新聞折込にて全区に周知しチケット販売を行う。1月19日(日)午後2時よりコミュニティプラザ多目的ホールにて開催予定。			
	配分額(残額) (単位:千円)		1,445	差引	216	1,305	1,229				

吉川区

地域協議会だより

(第37号) 令和元年7月発行
 発行 吉川区地域協議会
 編集 たより編集委員会
 事務局 吉川区総合事務所
 総務・地域振興グループ
 TEL 025-548-2311

吉川区に係る上越市地域活動支援事業（令和元年度 当初募集分） 提案事業の審査を行いました

今年度は吉川区で行う地域活動支援事業として、7事業、補助希望額425万5千円の提案がありました。これは、吉川区への配分額570万円に対して、144万5千円下回る内容でした。

これを受けて、吉川区地域協議会では5月18日（土）に提案者によるプレゼンテーションを実施し、5月23日（木）に開催した地域協議会で採点・審査を行いました。

本年度、吉川区地域協議会では地域活動支援事業の提案募集に先駆けて、吉川区の採択方針を大きく見直し、補助額の上限を従来に比べて引き下げる一方で、補助率は予算が尽きるまで、全ての事業に対して原則として補助対象経費の100%とする方針に変更しています。そのため、予算に不足が生じていない状況の中、提案の「妥当性」、つまり、現在の吉川区にとって有益な事業であるか否かが審査の中心となりました。

審査の結果、7事業すべてを採択すべき事業と決定し、残額144万5千円により、追加募集を行うことにしました。

今回、審査した事業の内容は、次のページに掲載しています。



<写真>

○提案者によるプレゼンテーションの様子。今年は現地視察による確認が難しい提案などもあり、提案団体が希望する場合はプロジェクターを使った事業説明を行えるようにしました。写真や地図など、映像をスクリーンで確認できることで、これまで以上に分かり易く、説得力のあるプレゼンテーションとなりました。

<採択するものとした事業>

○歴史と文化のまちづくり事業

- ・提案者：歴史と文化のまちづくり研究会
- ・事業費：703,265円
- ・補助額：700,000円
- ・事業の概要：入河沢城址・天林寺城址に簡易手摺を設置し、雑草の刈払いなどを行って環境整備を図る。また、昨年度の事業で展示しきれなかった古絵図を中心に、歴史文化展を開催するほか、入河沢城址・天林寺城址に関する一般向け及び小学生向けの城址説明会を開催する。

○吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業

- ・提案者：吉川三大枝垂れ桜を守る会
- ・事業費：756,216円
- ・補助額：700,000円
- ・事業の概要：吉川三大枝垂れ桜のひとつである稲古の桜を保全するため、樹木医による治療を行う。また、年間を通じて、三大枝垂れ桜の草刈り、肥料やり等の環境整備を行うとともに、樹木医による治療報告会や他の団体（桜プロジェクトJ）の講習会などを通じて桜の知識を身につけ、保全活動に役立てる。

○長峰城址の保存・活用事業

- ・提案者：越後長峰城址保存会
- ・事業費：722,448円
- ・補助額：700,000円
- ・事業の概要：草刈り等で長峰城址本丸遺構の景観整備箇所を維持保全し、城の成り立ちが理解できるようにする。また、講話会や見学会、遺構説明板の設置を通じて、長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴について理解を深められるようにする。そのほか、植栽を継続して魅力を高め、来訪者の拡大に繋げる。

○次世代を励ます婚活支援事業

- ・提案者：次世代を励ます会
- ・事業費：364,400円
- ・補助額：250,000円
- ・事業の概要：少子高齢化で次世代の人口流出が進む中、次世代定住と活力ある地域づくりのため、若者交流の場や婚姻の推進を目指して「次世代交流活動支援講演」及び「次世代定住に向けた交流支援活動」を実施する。

○吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業

- ・提案者：百華踊乱よしかわ
- ・事業費：541,850円
- ・補助額：541,000円
- ・事業の概要：会員の減少が続く中、よさこいの演舞に必要な衣装と扇子、鳴子を会所有とすることで、新入会員(子どもたち)の費用負担を抑え、活動を続けるうえで必要となる会員の増加を図る。また、新しい衣装と新しい演舞曲により、区内のイベント等を益々盛り上げることができる。

○尾神岳を楽しむ集い

- ・提案者：吉川観光協会
- ・事業費：725,988円
- ・補助額：700,000円
- ・事業の概要：各種イベントや観察を通じて広く自然の恵みを発信することで、山間地の賑わいを醸成し、地区の活力向上を図る。パラグライダーのお試し体験、区内外の団体による芸能披露、音楽ライブ、夕日の堪能と食事会、星空観察等を1日の中で実施する。

○尾神観光資源PR特別事業

- ・提案者：尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会
- ・事業費：676,814円
- ・補助額：664,000円
- ・事業の概要：尾神岳で行われるパラグライダー大会の内、二大会に合わせて大会やミニイベントの実況解説等を行って競技を盛り上げるほか、尾神そばの早食い大会等を同時開催して、全国から集まる選手に対して地域の特産品等をPRする。

— 画一的でなく地域特性を考慮した防災体制への見直しを — 地域防災の在り方に関する意見書を提出しました

吉川区地域協議会では、「上越市消防団適正配置検討委員会」が報告書をまとめて市に提出したこともあり、自主的審議事項の一つとして検討してきた、「地域消防団への支援活動及び今後について」を意見書としてまとめ、市長に提出しました。

吉川区地域協議会が提出した意見書の内容と、それに対する市長の回答は以下のとおりです。

吉川区地域協議会が提出した意見書の文面

令和元年5月7日

上越市長 村山 秀幸 様

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二

吉川区における地域防災の在り方について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「地域消防団への支援活動及び今後について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域防災につきましましては、多大なるご配慮を賜り、厚く感謝御礼を申し上げます。

現在、上越市に於かれましては、消防団の適正配置、再編成に関しまして鋭意協議検討を進められている事と存じます。当吉川区においても出張協議会等で地域住民の皆様方からの声を伺う中、近年特に消防団員数の減少や新入団員の加入も困難な状況となっており、人口減少、高齢化が進む中、地域の安全と安心を確保することは、地域において最優先の課題であると考えております。

当吉川区は、他区には見られない地域特有の多くの地勢的課題が存在しており、画一的な防災体制ではなく、地域特性を考慮した、地域に密着した防災体制の構築が必要であると考えております。

すでに現在、消防団独自の動勢として、消防機材の整理や出動範囲の拡大等、体制組織改編が進みつつありますが、何よりもまず、地域の環境や特性に応じた防災体制と安全環境の構築が望まれます。

林野、点在住宅、山間部等、ひとたび火災が発生すれば水源水利までの距離等から複数台の中継ポンプが必要であり、機材削減は適切な消火活動が遅れ安全を脅かすことにも繋がりがねません。

また、自然災害や人員捜索等では、多くの協力体制が必要であり、消防団だけでは対応困難な事態、状況も想定されます。

消防団の適正配置、再編成に際しては、消防団を中核として、自主防災組織や消防団OBと共に連携し地域に密着した地域防災の体制を構築し、市民の安全・安心に最大限資するべきと考えます。

総務省でも消防団に対しては、手厚い交付金措置を行っており、また、防災無線の機能強化でもすでに緊急防災・減災事業債が盛り込まれており、国としても国民の安全・安心に対策を講じている現状であります。

つきましては、消防団の適正配置、再編成にあたり、以下の点をご考慮頂き、地域防災にとって最善なる体制組織を、構築下さる様お願い申し上げます。

1. 地域性を考慮した適正配置と再編成
林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定
2. 地域防災組織と連携した防災体制づくり
自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり
3. 国からの税制措置を最大限に利用
消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

吉川区地域協議会会長 片桐 雄二 様

上越市長 村山 秀幸
(防災危機管理部 危機管理課)

吉川区における地域防災の在り方について (回答)

令和元年 5 月 7 日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 「地域性を考慮した適正配置と再編成」について

→林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定

このほど上越市消防団がまとめた再編案は、地域の実情を知る消防団員自らが、河川や沢、集落の分布や住宅戸数、居住人口などの地域の状況を考慮しながら、10年先を見据えて、「消防団の業務を果たせる体制」を考えるとともに、将来の活動拠点とする場所の選定を行ったものであります。

今後、この再編案をベースに、上越市消防団適正配置検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）による提言を踏まえて、分団単位で改めて地域の状況を考慮しながら、「出動・協力体制」や「消防資機材の配備」、さらには「消防団員の確保策」の具体的な取組についてたたき台を作成し、地域と協議しながら、一定の方向性を固めた上で、順次、でき得る部分から取組を進めてまいりたいと考えております。

2. 「地域防災組織と連携した防災体制づくり」について

→自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり

この度の消防団の再編は、常備消防との連携を前提としながら、将来にわたって消防団が自立してその役割を果たしていくための体制づくりを進めるものであり、ご意見の地域の自主防災組織や消防団OB等を予め組み込んだ体制づくりは考えていません。

しかしながら、消防団と自主防災組織等が連携して地域における防災活動や災害対応に当たることは必要と考えておりますので、そのための協力体制づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

3. 「国からの税制措置を最大限に利用」について

→消防団員の手当、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

市では、消防団員の報酬や資機材の配備等に要する経費として、国から地方交付税の交付を受けておりますが、所要経費の全てが交付されているものではないことから、不足する費用は市の自主財源を充てている状況にあります。このような中、団員への処遇としては、報酬や出動手当、退職報奨金の支給、公務災害補償への加入のほか、活動服の貸与などを行い、処遇の維持に取り組んでいるところであります。

なお、団員の確保を図るための方策について、検討委員会では、団員や地域からのヒアリング等の結果を踏まえ、「団員の負担軽減」と「町内会や事業所との連携・協力」が必要と提言しています。

このため消防団の再編では、団員の減少により活動の継続が困難となっている消防部を補完する体制づくりと消防行事や訓練の見直しによる団員の負担軽減を図ることとしております。また、町内会からの団員確保に向けた取組の支援や事業所から消防団活動への理解と協力を得るための取組も進めてまいります。

【編集後記】

元号も「令和」となり、早くも地域活動支援事業で採択された事業が動き出しました。区内で活動している団体には、この補助事業をおおいに活用して吉川区の活性化に結び付けていただくよう望みます。

また、以前から吉川区地域協議会で議論してきた、吉川区における地域防災の在り方についても、市長に宛てて意見書を提出し、その回答を得たところです。

地域協議会では今後も、皆さんと一緒に地域の活性化や区内における課題の解決に取り組んでまいります。皆さんのご意見を頂戴したり、また、皆さんにも会議の傍聴においていただいたりしながら、地域協議会の活動をより良く知っていただければと願っています。

第 37 号たより編集委員
関澤 義男、中村 正三、平山 英範